

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 泰生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号(新大手町ビル 8 階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 田沢 健次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号(新大手町ビル 8 階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 田沢 健次

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 東海支店  
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号(大名古屋ビルヂング21階))  
東京産業株式会社 関西支店  
(神戸市中央区海岸通 3 番地(シップ神戸海岸ビル 8 階))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2026年4月30日

### (2) 当該事象の内容

当社は、2023年4月28日付で株式会社トーエネックより、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、太陽光発電関連地位譲渡契約の契約解除に伴う原状回復等請求の訴訟を提起されておりましたが、名古屋地方裁判所の関与のもとで和解協議を進めた結果、これまでの訴訟の経過や本件事案の内容、訴訟を継続した場合の時間等を総合的に考慮し、裁判上の和解をすることといたしました。これにより当社が上記の相手方に対し本件の解決金を支払い、相手方は当社に対するその余の請求を放棄することを主な内容とする和解が成立いたしました。

それに伴い当社及び当社グループは、訴訟の和解に伴う解決金を、当該訴訟関連費用とともに特別損失に訴訟関連損失として計上することといたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算及び連結決算において、訴訟関連損失3,085百万円を特別損失として計上しております。